

第 38 回
草津市地域公共交通活性化再生協議会
会議録

令和 7 年 11 月 18 日

草津市地域公共交通活性化再生協議会

第 38 回草津市地域公共交通活性化再生協議会 会議録

■日時：

令和 7 年 11 月 18 日（火）10 時 00 分～11 時 20 分

■場所：

草津市役所 8 階 大会議室

■出席委員：21 人

塚口委員、轟委員、福島委員（山脇代理）、中野委員、加藤委員、
北村委員（山内代理）、大槻委員、新委員（長瀬代理）、布施委員、
塚田委員、野村委員、松尾委員、糸委員、清水委員、村田委員、高岡委員、
喜多畑委員、岸本委員、黒川委員、太田委員、奥山委員（小寺代理）

■欠席委員：7 人

池崎委員、能政委員、北川委員、宮下委員、池田委員、前野委員、末下委員

■事務局：

杉田理事、安土副部長、鶴房課長補佐、沼田係長、
赤山主査、河村主任、南部主事

■随行者：なし

■傍聴者：1 人

1. 開会

【事務局】

(開会)

【事務局】

(挨拶)

【事務局】

当協議会につきましては、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第6条第1項に規定される法定協議会として設置いたしております。

また、本日の会議は「草津市地域公共交通活性化再生協議会設置要綱」第7条第7項の規定に基づき、会議を公開するものとして進めさせていただきたく存じますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

なお、現在のところ、傍聴の方が1名来ていただいております。傍聴者の方へ、次の事項を守っていただきますようよろしくお願ひいたします。会議の進行中は発言や飲食等はできません。また、事務局の記録用を除いて、撮影や録音等はできません。その他、会議の進行の妨げとなるような行為をされた場合は、退出していただくこととなりますので、御留意ください。会議の円滑な進行に御協力をよろしくお願ひいたします。

続きまして、「草津市地域公共交通活性化再生協議会規約」第17条第1項の規定では、総会は、委員現在数の過半数の出席がなければ開くことができない。とされておりますが、本日は、委員28名中21名の出席でございますので、本日の会議が成立していることを御報告いたします。

なお、今回御欠席の御連絡をいただいております7名の方から議決権の行使を議長に委任する旨の委任状をいただいております。併せて御報告させていただきます。

次に、当協議会委員の皆様の御紹介をさせていただくところでございますが、時間の都合上、誠に恐縮でございますが、送付させていただいております名簿にて御確認いただきますようお願い申し上げます。なお、各所属団体の役員改選等に伴う委員の交代が生じております。新しく着任いただいた委員の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。資料は事前に送付させていただきましたが、御持参いただいておりますでしょうか。お手元に資料がございませんようでしたら、事務局までお申し出ください。

お送りさせていただきました資料は、次第、名簿、左上に議第1号と記載の資料、そして報告1・2と書かれた資料を事前にお送りしております。また本日机に置かせていただいております7つの資料でございます。本日の席次表、2つ目が協議会設置要綱、協議会規約、4つ目が議第1号に係る資料、5つ目が報告3に係る資料、6つ目が前回報告できておりま

せんでした、公共交通カバー率に係る資料、7つ目が参考資料のまめバスマップでございます。不足等ございましたら事務局までお申し出くださいますようお願いいたします。

それでは、ただいまより議事に入らせていただきたいと思います。議事進行につきましては、当協議会規約第15条第2項の規定に基づき、当協議会会長に議事進行をお願いしたいと思います。

2. 議事

【会長】

これから、議案の審議に入りますが、その前に、当協議会規約第22条第3項の、「議事録は、議長及び当該総会に出席した会員のうちからその総会において選任された議事録署名人2名以上が記名押印しなければならない。」と定められております。従いまして、恐縮でございますが、選任された委員をお願いしたいと思います。

それでは、議案の審議に入ります。御審議いただく案件は1件でございます。

まず、議第1号「令和8年度フィーダー計画の変更申請について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

議第1号につきましては、まめバス「草津駅医大線」のルート、停留所の変更について承認を求めるものです。

(資料に基づき説明)

【会長】

ただいまの説明について、御質問や御意見があれば承りたいと存じますが、いかがでしょうか。

【委員】

治田神社のバス停については写真のとおり運行しておりますが、狭窄の部分は道路幅員が狭いため、バスはその前後に停車する必要があり、車体が交差点にかかる状況です。また、車椅子の乗車も多いことから、乗降に適した場所ではないと判断し、停留所の変更を行うものです。

【会長】

今御説明いただきましたように、新しい道路の開通に伴い、安全等を考えての変更でございますが、御意見はございますか。

【委員】

以前にも危険なバス停についての話があったかと思いますが、交通量、横断歩道、信号の事情をもう少し説明いただき、乗降のお客様が安全かつ安心して利用できるというようなところも併せて御説明をお願いいたします。

【事務局】

交通量は、朝の時間帯等において、停車しているバスの横を追い越すような車が多数ございます。幅員の狭い旧ルートから新ルートに変更することで、通過車両への影響が少なくなると考えております。

【委員】

変更後のバス停では降りてすぐ道路を横断するような方がおられる可能性があります。近くには横断歩道や信号があるのでしょうか。

【事務局】

航空写真が古いため記載がありませんが、写真の赤線が曲がっている部分に交差点がございます。安全面も考慮しまして、停留所を設置する際は、横断歩道の利用を促す案内を設置する形で進めてまいります。

【会長】

御発言がないようでございますので、議第 1 号につきましては審議を終了させていただき、承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは第 1 号議案は承認とさせていただきます。

3. 報告

【会長】

次に、報告 1 の「まめバス、くるっとバスの停留所変更について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

報告 1 については、まめバス商店街循環線「立木神社前」停留所の設置およびくるっとバ

ス宅屋線「千代」停留所の移設についてでございます。

(資料に基づき説明)

【会長】

当該変更については、地元の皆様方から何か御意見等ございましたか。

【事務局】

地元からは、以前から停留所が分かりにくいというお話をいただいております。今回新設するにあたり、どちらの停留所がどちらの路線かを明示してほしいという御意見をいただきました。その結果、資料の一番下に記載しておりますとおり、各停留所に路線名を新たに追加いたしました。

【会長】

他に報告1につきまして御意見等ございますか。

それでは、次に、報告2の「コミュニティバスこども（小学生以下）無料乗車実証実験について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料に基づき説明)

【会長】

コミュニティバスでこどもたちが無料で乗車するという社会実験を行った、そしてその結果についていろいろな角度から分析をした、という御報告と、この施策をどのように進めて行きたいか、その計画についてお話しをいただきました。委員の皆さんから、御質問や御意見があれば承りたいと存じますが、いかがでしょうか。

【委員】

資料の4ページ、実証期間中の利用者数、大人1,137人と記載がありますが、これはこどもと乗車した保護者の人数でしょうか。

【事務局】

1,137人は、今回のイベントで小学生と一緒に参加された大人の人数です。

【委員】

それはどのように算出されたのでしょうか。

【事務局】

見込みにはなりますが、期間中、市役所に来られたこどもが119人、大人87人という結果から、こども1人当たりの大人の人数を0.73人とし、これを期間中に乗車したこどもの人数1,557人に掛けることで算出しております。

【委員】

その後の保護者のアンケートですが、クロスセクター効果も含めて分析されており、特に7・8ページは非常に興味深いと感じております。また、まめバスの運行については、一定、市の持ち出しもある中で、それを超えるほどの効果、コストパフォーマンスはないと感じておりますが、いかがでしょうか。

【事務局】

まめバスの運行については、基本的に運賃収入が増えるほど市の持ち出しが減っていくという制度設計になっております。今回の実証実験では先ほどの0.73人という、同伴した保護者の数で計算した部分もありますが、この部分に係る230,000円ほどの運賃収入については、そのまま運行経費の削減に繋がっております。それ以外の部分でも7月、8月の運賃収入が500,000円近く増加しておりますので、市の負担軽減については一定の効果があったと考えております。

【委員】

まめバスの場合は定時運行しているので乗車人数が増えるほど収入が上がるということでしたが、運賃収入に対して非常に大きな市の持ち出し費用があると思います。セーフティネットとして必要である、という考え方も妥当であると思いますので、全体の運行経費等について、少なくとも協議会レベルでは共有しておくべきだと感じました。

【事務局】

今回は無料乗車イベントに関することしかお伝えしておりませんでした。今後につきましては全体的な運行経費や運賃収入、市の持ち出しを含めて委員の皆様にご審議いただきたいと思っております。

【委員】

まめバスは基本的に市外の人でも利用可能、まめタクは市内の人限定ということでしょうか。

【事務局】

まめバスもまめタクも市内市外問わず利用していただけます。それぞれ運行する区域を

分けておりました、まめバスや路線バスでカバーできない地域をまめタクが運行しております。

【委員】

まめバス、まめタク共に 200 円という安い料金で運行しておりますが、市の財政およびまちづくりとして、どのような料金でどこまでの範囲を対象者にするのがベターなのかを判断する必要も出てくるかと思えます。自治体によっては、あくまでセーフティネットという位置づけで、市内居住者限定で運行している場合もありますし、運賃の変更をすることも考えられるので、市の財政が厳しくなっていく中で、このような検討をする際は、情報提供をお願いします。

【会長】

この件は、こどもの運賃は無料ですが、同伴する保護者は有料でありますから、運賃収入が増加するという方法ですが、9 ページに記載があります、バス利用のきっかけづくりという意味では面白い案ですが、これを路線バスにも広げていくということになれば必要な経費も違いますし、スポンサー等による財源の確保も実施いただく方がいいかなと思えます。

当然事務局でも考えておられると思いますが、この仕組みをさらに大きくする上においては、少し財源の件も考えていただければと思います。県で公共交通維持のための財源確保について検討されておりますし、そのあたりを県ともいろいろ擦り合わせをしていただくと非常にありがたいと思います。

【委員】

4 ページに各路線の利用者数を記載いただいておりますが、何か今後の路線維持も含めて参考になるようなデータはあったのか、また、この人数の方々が何処から何処へ乗ったのかを把握したうえで分析をされたのか、お伺いします。

【事務局】

詳細なデータの算出はしておりませんが、アンケート調査でお住まいを確認しておりますので、どの地域から乗られたかというのは概ね把握できております。今回、栗東市、守山市と連携して実施いたしました、ほとんどが草津市内の利用者でございました。また、ホームページ等を見ていただいて、甲賀市や県外の方がこのイベントに参加していただいた実績もあります。詳細のデータはございませんが、このような結果となりました。

【会長】

4 ページの③こどものこれまでのバスの利用状況について、初めて乗ったという方がかなり多いですが、対象はコミュニティバスなのか、バス全体なのか、あるいは観光バスなども

含めているのか、そのバスというのはどういうふうにかどもは理解しているのでしょうか。

【事務局】

今回は、今まで路線バスまたはコミュニティバスに乗ったことがあるか、という形でアンケートを行いました。

【会長】

路線バスに乗ったことがあるかどもはもう少し多いと感じているのですが、御担当者の感覚として、この数値はいかがでしょうか。

【事務局】

モビリティマネジメントとして、県と連携して小学校にバスの乗り方等の授業を行っている中で、事務局としましては、想定より少ないと感じております。

【委員】

加えてお話をさせていただくと、④においてモビリティマネジメントは2年生を中心に実施しているかと思いますが、この結果は地域によって異なります。路線バスが運行している地域の小学生はバスに乗る傾向がありますが、他の地域ではなかなか利用いただけない状況です。参加者が低学年、特に1年生が多いのですが、モビリティマネジメントを継続していただければ、違った結果になると思います。いずれにしてもできるだけ多くの方にコミュニティバスも含めて御利用いただきたいという思いでございます。

【委員】

7 ページ目の16番で自家用車からの転換が促されたとありますが、その一方で、この自転車利用21%、徒歩利用16%と、いわゆる徒歩圏域や自転車圏域については、健康のクロスセクターではむしろそちらの方が健康に対する効果が高くなります。県や市町村ではワイチや自転車サイクルを活用し、健康しがをアピールされておりますが、このような総合的な交通戦略、ハード事業やソフト事業でも公共交通以外の部分についても一緒に考えていくべきだと考えます。公共交通の側として利用者を増やしていくと、そのためには駐輪場はむしろない方がいいのか等、徒歩圏域の人たちも高齢化していくと一定の移動手段が必要になりますし、このような一段大きい話を合わせて検討していくことが必要だと思いました。

【会長】

無料乗車で出来るだけバスを使っただく環境を作り出していく、そういうものがありますので、それを今後どういう風な形で発展させていくのか。このかども達の無料乗車の

ところから、視野を広げて公共交通のあり方全体に持っていかうというのはなかなか難しい話だと思います。ただ、そのような視点も必要ですので、同時に今後の公共交通を含めて、草津市の交通体系をどのように充実させていけばいいのかということも考えながら、こども無料乗車という施策を進めていただければと思います。

【委員】

私は普段自転車を使っていますが、雨天時にはバスを使うことがあるように、日常的な移動とそうでない場合は性質が違うと考えます。今回の実験は体験イベント的な要素があり、雨利用に近い使い方になりますが、雨天時に駅周辺で自家用車が渋滞することがあれば都市課題としての問題になりますので、どういう建付けで考えていくのかという視点も大事だと思いました。

【会長】

他に報告2につきまして御意見等ございますか。

それでは、報告3の「草津市無料送迎バス活用実証事業の実施状況について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料に基づき説明)

【会長】

委員の皆様から御質問や御意見等ありますでしょうか。

基本的な質問ですが、今回の実験があまり利用されなかった理由についてお聞かせください。

【事務局】

そのような内容もアンケートの中で確認しているところですが、1つは周知不足です。9月中頃から説明会や病院の入り口でチラシを配布する等の周知活動を行いました。それ以前は全戸配布や広報くさつでの周知のみであったため、初め5か月間の利用が伸びていなかったと考えられます。

また、駅までの需要が大きい中で、無料送迎バスは路線バスやまめバス、まめタクとの複走を避けるという形で運行しておりますことから、利用者の需要と合っていない部分があります。

ダイヤについても、始めに往路を3便走らせた後に復路2便を走らせる形で、往路1便目に乗った後に復路が5時間後になりますので、病院利用を前提にしすぎたことで、買い物利用がしづらい点が挙げられます。

【会長】

このような現状で、今後多少工夫できる部分があると思いますが、皆様方どうでしょうか。他になれば、これで報告3を終了といたします。

続いて、人口カバー率について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料に基づき説明)

【会長】

96.0%というと非常に良好な数値に見えますが、運行頻度を考慮した数値があれば、今後の議論のベースになると思います。

【事務局】

あくまで面として用意しているもので、この96.0%というものがしっかりと使っていただけのようにという観点が非常に大切なところだと思いますので、その辺りは引き続き、まめバス、まめタクの利用促進も含め、先程お話がありました収支率等についても、しっかりと展開を説明できるよう整理してまいります。

【会長】

このほか公共交通に関連することで御発言がございましたら最後に承りたいと思いますが、何かございますか。

【委員】

立地適正化計画では運行頻度を考慮して区域を設定されていると思いますので、データや内容について連携を図っていただきたいと思います。

【会長】

以上をもちまして本日の会議は終了とさせていただきます。委員の皆様、どうもありがとうございました。事務局へお返しいたします。

4. 閉会

【事務局】

(挨拶)

議事録署名人

.....

.....